

認定農業者の認定方法について

認定方法

5年後の経営目標（『農業経営改善計画認定申請書』）を作成していただき、その計画を市が普及センターやJAなどの関係機関と一緒に審査し、認定します。

認定基準

経営目標を作成するにあたって、次の目標基準を設定していただきます。

- ・年間農業目標： 310万円
- ・年間労働時間： 2,000時間



○経営計画の作成について

相談会を開催し、普及センターと農林振興課が計画作成のお手伝いをいたします。

○経営目標未達成の場合について

経営計画で設定した目標に向かって取り組んでいただきますが、その計画を達成できなくても、ペナルティが課されることはありません。

問合せ先

常陸大宮市役所 農林振興課
常陸大宮地域農業改良普及センター

TEL0295-52-1111
TEL0295-53-0116